

第44号議案

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他機械設備工事請負契約に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和2年5月28日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他機械設備工事請負契約

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他機械設備工事施行のため、左記請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他機械設備工事
- 二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金四億五千五百七十三万円
- 四 契約の相手方 東京都文京区湯島一丁目十一番五号
株式会社日管設備

代表取締役 富永光孝

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

- 一 工期 契約締結の翌日から令和四年一月三十一日まで
- 二 支出科目等 令和二年度 一般会計 教育費 校外施設費

令和三年度 債務負担行為